



答 申 第 8 2 0 号
令 和 2 年 3 月 2 6 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市個人情報保護審議会
会 長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、令和 2 年 3 月 26 日
付け神保高介第 5641 号、神保高国第 4690 号、神保保調第 4803 号により諮問のありました
下記の事項について、次のとおり答申します。

記

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における
健診結果等の個人情報の電子計算機処理について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 高齢者の医療、介護、健診等の情報を、KDBシステムを用いて電子計算機処理し、
高齢者の健康課題を分析することは、糖尿病や腎臓病等の重症化予防が必要な方に対す
る個別的支援や、地域団体や住民等が主催する集いの場を活用した健康相談等の集团的
支援を可能にするなど、高齢者のフレイルや疾病の重症化予防に寄与するものであり、
公益に資すると認められるため、妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することの
ないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わ
なければならない。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における
健診結果等の個人情報の電子計算機処理について
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

別紙
答申 820

◎は条例第11条第2項第2号に該当するもの

【対象者資格情報（国民健康保険・後期高齢者医療制度）】

- ・加入期間情報（資格取得日，資格喪失日）
- ・被保険者証記号・番号
- ・生年月日
- ・性別
- ・被保険者名（カナ・漢字）
- ・郵便番号
- ・住所
- ・電話番号

【健康診査情報（国保特定健診・後期高齢者健診）】

- ・実施年月日
- ・健診実施機関名
- ◎健診結果（項目名，項目コード，データ値，単位）
- ◎問診結果（項目名，項目コード，結果）
- ◎判定結果（総合判定，保健指導判定等）

【診療報酬明細書に関する情報（国民健康保険・後期高齢者医療制度）】

- ・診療年月
- ・診療実日数
- ・入院年月日
- ・医療機関名等情報
- ◎傷病名
- ◎診療内容（診療行為・医薬品等）

【介護保険情報】

- ① 被保険者に関する情報
 - ・資格情報（被保険者番号，氏名等）
- ◎認定情報（認定の有無・認定有効期間開始年月日，要介護（要支援）状態区分）
- ② 介護給付費明細書に関する情報
 - ・給付計画単位数（居宅）
- ◎利用サービス内容（居宅・介護予防・施設）

【指導情報】

- ・保健指導実施日
- ・保健指導実施内容
- ・保健指導実施者名